

発行日：2024年9月3日

エコアクション21 環境経営レポート 令和5年度

(対象期間：2023年8月1日～2024年7月31日)

株式会社丸川組



<本社>

〒426-0027

静岡県藤枝市緑町1丁目7-7

TEL：054-641-0342

FAX：054-644-6727

目 次

- [1] 組織の概要
- [2] 対象範囲、対象期間、推進組織、役割分担
- [3] 環境経営方針
- [4] 中長期環境経営目標
- [5] 環境経営目標の達成状況および評価
- [6] 環境経営計画の取組み状況と評価
- [7] 環境関連法規への違反、訴訟等の有無
- [8] 代表者による全体評価と見直し・指示
- [9] 環境上の緊急事態への訓練及び対応
- [10] 環境上のコミュニケーション

[1] 組織の概要

- (1) 会社名 株式会社丸川組
- (2) 代表者名 代表取締役社長 村松 章典
- (3) 所在地 ≪本社≫
静岡県藤枝市緑町 1 丁目 7 番地の 7
≪車両・資材置場≫
静岡県藤枝市緑町 1 丁目 8 番地の 2
- (4) 設立日 1954 年 7 月
- (5) 資本金 2,000 万円
- (6) 事業内容 土木工事業／とび・土工工事業／管工事業／舗装工事業／造園工事業／水道施設工事業／土木施設維持管理業
- (7) 許可等

建設業の種類	許可番号	許可の有効期限
土木工事業／とび・土工工事業	静岡県知事許可 (特-5)第 1183 号	令和 5 年 5 月 28 日から 令和 10 年 5 月 27 日まで
管工事業／舗装工事業／造園工事業／水道施設工事業	静岡県知事許可 (般-5)第 1183 号	令和 5 年 5 月 28 日から 令和 10 年 5 月 27 日まで

(8) 事業規模

	単位	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
売上高	百万円	300	280	450
施工件数	件	13	11	10
従業員数	人	10	9	7

(9) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 菅ヶ谷 一 平
担当者 四ノ宮 佐知子
TEL 054-641-0342
FAX 054-644-6727
E-mail marukawagumi@ck.tnc.ne.jp

(10) 運搬車両と重機の種類と台数

区分	保有設備	台数
重機	掘削機械	6台
	溶接機	1台
	発電機	2台
	水中ポンプ	1台
	コンクリートカッター	1台
	コンプレッサー	1台
車両	普通トラック	1台
	普通車	3台
	軽トラ	1台
	ダンプ4t	1台
	ダンプ3t	3台
	軽四貨物	6台

[2]対象範囲、対象期間、推進組織、役割分担

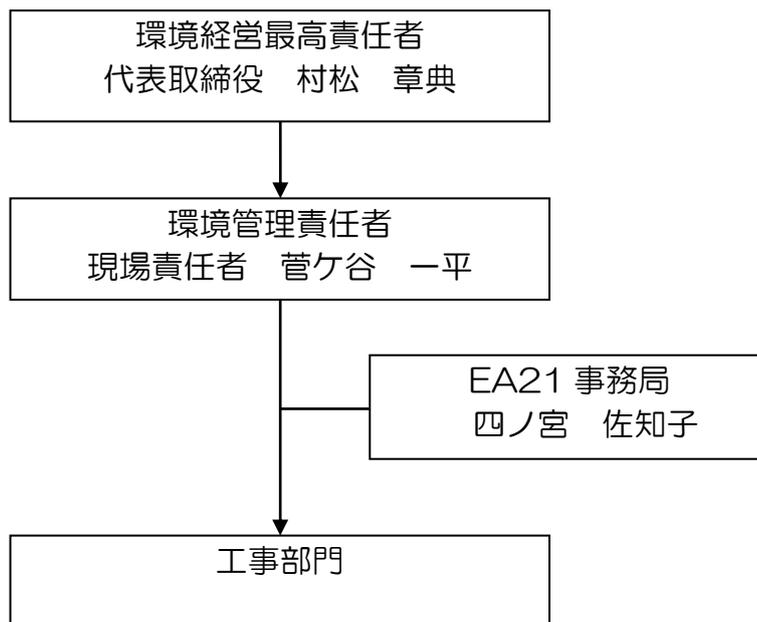
(1) 対象範囲

- ①適用する事業所 本社、車両・資材置場
- ②適用する活動 建設業（土木、とび・土工、舗装、管、水道施設工事）
- ③適用構成員 当社役員、従業員

(2) レポート対象期間

2023年8月1日～2024年7月31日

(3) 推進組織



(4) 役割分担

<p>環境経営最高責任者（社長）</p>	<p>環境マネジメントを計画的に実施するための内容を確認、決定する。 ① 環境管理責任者をはじめ必要な責任者を任命する。 ② システムの構築・運用・維持に必要な経営諸資源を準備する。 ③ 基本理念・基本方針を制定し基本的な環境目標を設定する。 ④ システムの構築・運用に関する情報を収集し、システム全体の見直しを行い、必要あれば改定を指示する。 ⑤ 経営における課題とチャンス进行评估し、必要なものは対策する。</p>
<p>環境管理責任者</p>	<p>環境マネジメントシステムの推進・維持をする。 ① 経営資源の合理的・効果的な運用を図り、環境経営に関する委員会組織（推進委員会）を運営する。 ② 最高責任者による見直しのための情報として、システムの構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。</p>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 環境管理責任者を全面的に補佐する。
<p>工事部門</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 環境への取組を理解し、工事における環境配慮に心がける。

[3]環境経営方針

株式会社丸川組

環境経営方針

基本理念

当社は建設業 土木工事業を施工する事業所として、常に環境の保全を意識し、環境経営を進めることにより、資源循環型社会の構築に貢献します

行動指針

- 1 省資源・省エネルギー・リサイクル活動を推進し、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水利用量の削減に努めます。
- 2 事務用品や原材料のグリーン購入に努めます。
- 3 環境に優しい施工管理を進めていきます。
- 4 環境関連の法律を遵守します。
- 5 全社員に環境に関する教育を行い、環境保全の意識を高めます。
- 6 環境活動レポートを社内に公表し、社会とのコミュニケーションを行います。
- 7 社員の意識改革に努め、積極的に業務に取り組み、質の高い仕事を目指します。
- 8 環境経営の継続的改善を誓約します。

制定：平成22年8月1日

改定：令和元年8月1日

株式会社 丸川組

代表取締役 村松章典

[4] 中長期環境経営目標

中長期の目標は以下の通り

	テーマ	中長期目標 ※次年度基準年は R3 年度～R5 年度平均値とする (令和 6 年度～令和 8 年度)
原則 と する 目標	CO2 排出量削減	令和 6 年度は、CO2 排出量を基準年度比 1%削減する 令和 7 年度は、CO2 排出量を基準年度比 2%削減する 令和 8 年度は、CO2 排出量を基準年度比 3%削減する
	電力 使用量削減	令和 6 年度は、電力使用量を基準年度比 1%削減する 令和 7 年度は、電力使用量を基準年度比 2%削減する 令和 8 年度は、電力使用量を基準年度比 3%削減する
	燃料油 (ガソリン・軽油) 使用量削減	令和 6 年度は、燃料油の使用を基準年度比 1%削減する 令和 7 年度は、燃料油の使用を基準年度比 2%削減する 令和 8 年度は、燃料油の使用を基準年度比 3%削減する
	一般廃棄物削減	経営計画を実行し、維持管理を行う
	産業廃棄物リサイクル率 (維持管理)	リサイクル率 95%以上維持する
	水使用量 (適正管理)	水道使用量は少量であるため、異常値がないか確認し、維持 管理とする。(10%以内の増加は適正使用とする)
	化学物質 使用量 削減	当社では PRTR 法に該当する化学物質は使用していない。 今後新たに薬品を導入する場合は SDS を取寄せ適切に管理す る。
経営上 の 目標	環境関連苦情の 絶無維持	対象期間中の環境関連苦情の発生件数 0 件を維持する。
	労働災害事故 絶無維持	対象期間中の労働災害事故発生件数 0 件を維持する。
	環境に配慮した建設施工 (現場毎の創意工夫) 2 件	環境に配慮した建設施工の具体例 低燃費・防音型の発電機の使用、舗装切断による排水汚泥の 産廃処理簡易浄化槽を設置し泥水流出抑止、過積載の防止、 防塵ネットの設置など

[5]環境経営目標の達成状況および評価

項目		基準値 (R2 年度～ R4 年度平均 値)	R5 年度目標値 (-1%)	実績 (R5 年度)	評価
二酸化炭素排出量	総量 (kg-CO ₂ / 年)	35339	34985	50195	×
電気使用量	量 (Kwh/ 年)	12075	11954	12774	×
ガソリン使用量	量 (L/年)	5092	5041	6045	×
軽油使用量	量 (L/年)	7401	7326	12097	×
水道使用量	量 (m ³ /年)	192	異常値監視	204	○
一般廃棄物	量 (kg/年)	—	維持管理	495	○
産業廃棄物 リサイクル率	率 (%/年)	95%以上	95%以上	99%	○
環境関連苦情	件数 (件/年)	0	0	0	○
労災事故	件数 (件/年)	0	0	0	○
環境に配慮した 建設の創意工夫	件数 (件/年)	2 件	2 件	2 件	○

※購入電力の排出係数は 0.388 を使用した。

※化学物質は現在使用がないため評価を実施しない。使用があった場合は法律に従い適正に管理する。

【評価】

二酸化炭素排出量

本年度は各項目において増加傾向となり CO₂ 排出量においても未達となった。各項目原因を追究し次年度への取り組みを。

電気使用量

本年は例年に見ない猛暑が続いたため、従業員の安全も含めエアコンの稼働時間が増加したことが原因である。エアコンの使用において不要時の使用は避け基本は 27℃設定とし引き続き活動の継続をする。

ガソリン使用量・軽油使用量

本年度は昨年に続き、市の災害復旧工事の現場への移動と作業が原因である。また天候状況も

悪く予定以上に工期も延長・長期化してしまった事が大きな原因となった。
当社としてはエコドライブの実施や乗合わせ等の削減活動に引き続き取り組む。

水道使用量

節水活動や社員の意識向上により使用量は減少した。適正に使用されている。

産業廃棄物

当社排出の産業廃棄物においてはリサイクル率 95%を維持できている。また使用する砕石においても再生砕石を利用しており、今後も同様の活動を行い、リサイクル率の維持を図る。

一般廃棄物

分別の徹底と不要なゴミを発生させないなどの活動を継続的に実施している。また、ビン・カン・ペットボトルについては、個人での使用分は自身で持ち帰りや水筒の使用の推奨など今後も継続して活動の実施をしていく。

環境苦情

環境関連の苦情はなかった。工事においては事前の挨拶や役所との連携・情報の収集などに努め、予防していく。

労災事故

労災事故は前年より0件を維持できている。
安全意識の醸成を日常から徹底し、次年度以降も0件を維持する。
次年度以降も同様の活動を展開し、目標の達成に取り組んでいく。

[6]環境経営計画の取組み状況と評価

番号	活動項目	活動計画	取組状況	評価	次年度の取組
1	CO2排出量削減（電気・ガソリン・軽油）	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコン控えめで使用。 ・不要な照明の消灯の励行。 ・PC等の電気製品の省エネ励行。 ・体調管理のチェック。 ・不必要なアイドリングストップの禁止。 ・急発進・急ブレーキ運転の禁止。 ・エンジンプレーキの積極使用。 ・タイヤ空気圧の適正チェック。 ・燃料消費を抑える運転方法。 ・エコドライブの励行。 	左記の計画通りの取組みを実施した。	○	継続
2	廃棄物削減	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙の削減／再使用徹底。 ・事務用品の可能な限りの有効活用。 ・排出時の分別の徹底／教育実施。 ・廃棄物の削減／分別徹底。 ・より良い委託業者の選定／指導。 ・日常的な削減の為の教育実施。 	左記の計画通りの取組みを実施した。	○	継続
3	水使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・不用な使用禁止／節水励行。 ・漏水の確認。 ・洗車時の節水 	計画通りの取組みを実施。	○	継続
4	化学物質削減	<ul style="list-style-type: none"> ・溶剤など不使用を心がける。 ・あった場合は、SDSを確認。 	化学物質の使用はなし。今後あった場合は、適正管理。	○	継続
5	グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> ・事務用品の環境配慮品を使用。 ・資材等の環境配慮品の優先購入。 	計画通りの取組みを実施。	○	継続
6	クレームゼロ	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所／現場の5S励行。 ・言葉使い、身だしなみに留意。 ・顧客の要求事項順守。 ・必要以上の騒音発生を控える。 ・事務所・現場近隣道路の清掃活動の実施。 ・あった場合の丁寧な対応。 	計画通りの取組みを実施。	○	継続
7	創意工夫提案（環境に配慮した建設施工）	<ul style="list-style-type: none"> ・低燃費・防音型の発電機の使用 ・舗装切断による排水汚泥の産廃処理 ・簡易濾過槽を設置し泥水流出抑止 	計画通りの取組みを実施。（2件）	○	継続

[7] 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規制の遵守・訴訟等の有無

環境関連法規制の遵守状況を確認した結果、違反は発生していない。

また、利害関係者からの指摘、苦情は発生していない。

(2) 当社に関連する主な法規制等

確認日：2024年8月2日

確認者：環境管理責任者

【主な環境法規制等一覧表】

名称	当社の現状	要求事項	遵守状況
騒音規制法 各県の生活環境の 保全等に関する条例	元請け事業者の要求に従う 当社の業務全般 (該当設備機器なし)	①使用時間帯の考慮 ②利害関係者との同意事項の遵守	○
振動規制法 各県の生活環境の保 全等に関する条例	元請け事業者の要求に従う 当社の業務全般 (該当設備機器なし)	①使用時間帯の考慮 ②利害関係者との同意事項の遵守	○
廃棄物の処理及び清 掃に関する法律	管理責任者の選任 処理委託先の実施確認	① 廃棄物の適正処理 ② マニフェスト伝票の発行・保管 ③ 処理業者の現地確認	○
家電リサイクル法 自動車リサイクル法 PCリサイクル法 (該当なし)	使用済み事務機器の適正処 理 使用済み自動車の適正処理	①リサイクル料金の支払い等	○
労働安全衛生法	当社の業務全般	①労働者の危険又は健康被害の防止措 置 ②設備機器使用時の教育訓練の実施 ③業務遂行における教育訓練の実施 ④労災事故防止のための教育訓練の実 施 ⑤溶接ヒュームの対応 ⑥フルハーネスの着用	○
フロン排出抑制法	業務用エアコン (特定製品)	①エアコンチェックリストにて3か 月毎に自主点検の実施 廃棄時には専用のフロンマニフェスト を使う (機器廃棄後3年間保存)	○
建設業法	業許可に基づく業務	① 建設業許可の更新(5年毎) ②業許可に定められた事項の遵守	○
働き方改革関連法	従業員の労働時間	① 時間外労働月45時間以内、年 360時間以内※災害復旧時は例外 ② 週休二日の工期設定	○

[8] 代表者による全体評価と見直し・指示

確認日：2024年9月2日

確認者：代表取締役 村松 章典

- (1) ヒアリングチェック・内部監査の結果・法令順守
エコアクション 21 の構築・運用状況は、おおむね良好である。当社では内部監査は実施していない。
- (2) 苦情を含む利害関係者からの重要な情報
苦情を含む利害関係者からの重要な情報はない。
- (3) 組織の環境パフォーマンス
組織のパフォーマンスは良好。
- (4) 環境目標の達成
環境目標は未達項目があった。従業員の労働安全や環境を確保した上で活動の取り組みをしていく。次年度も活動内容を意識し取り組むこと。
- (5) 不適合の発生および是正処置の状況
目標の未達成があり、是正処置をおこなっている。
- (6) 前回までの見直しの結果に対するフォローアップ
緊急事態訓練は継続して事務所の火災と、河川工事における事故を想定して行った。次年度は対応手順の中でも非常設備の使用の確認をするとよい。
- (7) 環境関連法規等を含む周囲の状況の変化
法規制に対しては全て対応済みであり、順守状況も問題ない。法律の変更に関しては随時変更の確認をするとともに対策を検討し対応する。
- (8) 改善のための提案・その他
改善の機会はなし。今後もエコアクション 21 を通じ全社員で環境目標に取り組むこととする。

【見直し事項の有無】

項目	有無	コメント
1. エコアクション 21 文書類	無	見直しの必要なし。
2. 環境経営目標・計画	有	次年度も引き続き目標への活動を展開する。
3. 環境経営活動計画	無	次年度以降も試行錯誤を回り効果的な施策を実施する。
4. 組織体制	有	現段階では見直しの必要はない。
5. 環境経営システム	無	各項目ともに良好に機能している。
6. その他	無	特になし。

【トップマネジメントによる確認・指示】

日常業務における安全教育を疎かにしないこと、作業品質の向上を意識し、丁寧な仕事を実践し継続するよう指示した。

トップだけでなく社員全員に周知取り組みさせる組織体制を維持すること。

[9] 環境上の緊急事態への訓練および対応

当社の緊急事態は異常気象による火災と労働災害事故と特定している。

火災については手順を定め、これを毎年9月に訓練テストを実施し、対応している。

また、労働災害事故対策は新規入場者教育の際など、適宜テストを実施している。

想定のパターン	想定される緊急事態	原因	対応策
パターン1	事務所からの出火	自然発火又は不注意による出火	<ul style="list-style-type: none"> • 置場の整理整頓 • 事務所での禁煙 • 消火器の設置 • 連絡体制の明確化 • 定期訓練の実施
パターン2	河川工事における事故	河川の増水	<ul style="list-style-type: none"> • 危険水位の決定 • 天候の確認 • 水位の測定 • 定期訓練の実施 • 非常用設備の用意 • 連絡体制の明確化 • 監視人の設置

緊急事態訓練記録

緊急事態対応手順（パターン1：事務所からの出火）

対応手順（緩和手順を含む）	<ol style="list-style-type: none"> ① 発見者は、大声で近くの社員に知らせ、設置の消火器で「初期消火」を行う。 ② ストープは原則禁止だが、何らかの火気を使用している場合は、それを遠ざける。 ③ 周辺で動力を使用している場合は、その電源を遮断する。 ④ 管理責任者／社長へ連絡し、その指示を受ける。 ⑤ 消火作業困難な場合は、まず避難を優先する。 ⑥ 初期消火できず、壁や天井に延焼した場合、消火を中止し、消防署へ連絡し避難する。 ⑦ 社員は、状況を的確に判断し、消防隊が来場した場合、その指示を受ける。 ⑧ 緊急連絡網の更新をする。
予防手順	<ol style="list-style-type: none"> ① 建屋内では、訪問者を含め、禁煙と定める。 ② 喫煙の場合は、建屋外の決められた場所で吸い、吸殻は容器に入れて消火する。 ③ 終業時、最終退社者は、火気、消灯、その他の電源遮断をし、施錠してから退社する。 ④ 建屋内へ消火器を設置し、管理（業者による定期点検実施）する。 ⑤ 地震発生の場合の防災組織を定め、避難経路を、日頃より従業員に周知しておく。
訓練内容	出火したことを想定して、上記の対応策を確認し、その内容の適否を確認した。同時に設置してある消火器の消火訓練を行った。
訓練日時	令和6年8月31日 AM9:00~9:30
実施場所	事務所
参加者	従業員7名
訓練説明者	社長
対応策の検証結果	対応策の手順に従って確認したが、特に問題はなかった。
手順の改訂の必要性	改めて手順の策定や改訂の必要性はないと判断した。

急事態対応手順（パターン2：河川増水による事故）	
対応手順（緩和手順を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ① 発見者は、大声で近くの社員に事故発生を知らせ事故が拡大しないよう避難させる。また、消防・責任者へ連絡し指示を受ける。 ② 現場から高台など安全な場所へ速やかに避難する。 ③ 溺れた人員が救助された場合はタオル・毛布などで身体を保温する。 ④ 呼びかけても反応がない場合なく呼吸、脈拍が確認できない場合は心肺蘇生法を実施する。 ⑤ 自身が危険と判断された場合には安全を優先する。 ⑥ 社員は、状況を的確に判断し、消防隊が来場した場合、その指示を受ける。 ⑦ 緊急連絡網の確認を行うこと。
予防手順	<ul style="list-style-type: none"> ① 天候、降雨量の確認をする。※現場のみならず上流含む周辺地域の情報に中止する。 ② 水位警告表示を設置する。 ③ 避難基準・避難経路を確認する。 ④ 現場事務所は安全な場所に設置すること。 ⑤ 監視人を配置すること。 ⑥ 非常用設備（AED など）の設置及び訓練を行う。
項目	訓練結果
想定内容	河川工事における事故
訓練内容	作業現場が河川であり悪天候による増水の発生の可能性がある場合の予防手順の確認と事故があった場合の対応訓練を行った。
訓練日時	令和6年8月31日 AM8:30~9:00
実施場所	事務所
参加者	従業員9名
訓練説明者	社長
対応策の検証結果	対応策の手順を確認した。今回は手順のみの確認だったが次回は AED の使い方の確認・実施を行うとよい。
手順の改訂の必要性	改めて手順の策定や改訂の必要性はないと判断した。

[10] 環境上のコミュニケーション

※令和5年度は環境上の苦情はなかった

NO	対応日	対応者	対応方法	相手先	内容	回答の有無	対応結果
1							
2							
3							
4							
5							